

令和7年度 不祥事防止委員会年間活動計画

坂町立小屋浦小学校

1 日常的な意識啓発の取組み

- ① 教職員の不祥事に係る報道等があったとき、広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表されたときは、資料を全員に印刷・配布し、注意喚起を行う。
- ② 年間研修計画に基づき、サービス研修を行い、町教育委員会へ実施報告を行う。

2 年間研修計画

月	活動及び研修年間計画	研修内容・方法・担当
4	第1回不祥事防止委員会 ・サービス研修及び年間研修運営の協議	
	○サービス研修（アレルギー対応） ○サービス研修（教職員のサービス）	○資料等をもとに研修及び演習【竹下】 ○資料をもとにした研修【教頭】
5	○サービス研修（公金の取り扱い、会計管理）	○資料等をもとにした研修【教頭】【教務部・会計担当】
6	○サービス研修（個人情報漏洩の防止①、情報セキュリティ及び管理）	○資料等をもとにした意見交流中心の研修【教務部・西】
7	第2回不祥事防止委員会 ・1学期サービス研修のまとめ、2学期の研修運営について	
	○サービス研修（セクハラ・パワハラの防止）	○資料等をもとにした意見交流中心の研修【教務部・辰崎】
8	○サービス研修（欠勤、旅行命令等）	○資料をもとにした研修【教頭】【西本】
9	○サービス研修（保護者対応について）	○ロールプレイ研修【生活安全部・西村】
10	○サービス研修（児童理解と体罰防止、アンガーマネジメント）	○資料等をもとにした意見交流中心の研修【生活安全部・折田】
11	○サービス研修（個人情報の漏洩防止②）	○資料等をもとにした意見交流中心の研修【教務部・岡村】
12	○サービス研修（交通安全、飲酒運転の防止）	○資料等をもとにした意見交流中心の研修【生活安全部・西村】
	第3回不祥事防止委員会 ・2学期サービス研修のまとめ、3学期の研修運営について	
1	○サービス研修（児童生徒へのわいせつ行為・セクハラの防止）	○ロールプレイ研修【生活安全部・竹下】
2	○サービス研修（「ヒヤリ・ハット」危機管理）	○資料等をもとにした意見交流中心の研修【教務部・津島】
3	○サービス研修（年間のまとめ、不祥事防止チェックポイント）	○資料をもとにした意見交流中心の研修【教頭】
	第4回不祥事防止委員会 ・年間のまとめと課題整理	

※「記者発表資料」「新聞記事」が公表された場合は、校長・教頭が研修を行う。

3 その他

- ・校長が必要と判断した場合は、年間計画にかかわらず、不祥事防止委員会を招集・開催する。
- ・アレルギー対応研修（竹下）を行い、事故防止に努める。